随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

	_
契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
契 約 名 称	母子医療費助成システム賃貸借契約
契 約 内 容	母子医療費助成システム賃貸借
契 約 締 結 日	令和7年4月1日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方	アイビーシステム株式会社
(所在地•名称)	(石川県金沢市問屋町 1 丁目 33 番地)
契 約 金 額	年額1,415,040円(うち消費税及び地方消費税の額128,640円)
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)
随意契約理由	平成 24 年以降賃貸借契約により利用している同システムについて、 引き続き使用するにあたり、開発・運用管理を行っている同社 以外に 提供できる事業者はいないため、同社と随意契約するもの。